

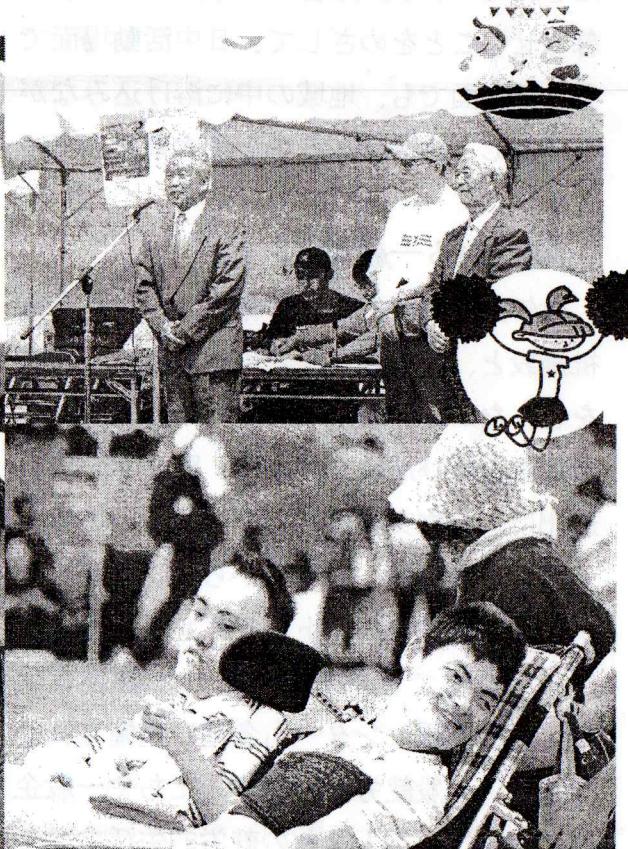
ひとり ひとり ひかる

きぼう

2008 07/1
第53号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

桜の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 桜の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/>

※うお～っと。誰よ、手を使わずにパンをゲットしなきやいけないルールを決めたのは～！！！

平成20年度の桜の木運動会が、6月7日(土)に富田山のグラウンドで開催されました。

幸いにも、梅雨の晴れ間をぬってのさわやかな好天に恵まれ、久しぶりの競技参加と体力づくりが出来ました。来賓の皆さんもパン食い競技に参加し、メタボ対策に余念がありません。(パン食い競技では、メタボ対策は難しいですよね。)

【53号きぼうの目次】

表紙・写真・目次	p. 1
福祉情報コーナー／障害者自立支援法等	p. 2～3
地域福祉コーナー／尾西ボランティア連絡会	p. 4
かしの木の会コーナー①／かしの木の会総会	p. 5
かしの木の会コーナー②／てのひらの会	p. 6
施設コーナー①／さいた	p. 7
施設コーナー②／ステップ	p. 8
施設コーナー③／カフェふらっと	p. 9
お知らせコーナー／行事予定など	p. 10

福祉情報コーナー

障害者自立支援法 その11

～ テーマ ～

地域移行

自立支援法では、「ノーマライゼーション」の概念から、地域移行が大きく取りざたされています。障害のある人が、普通に暮らせることをめざして、日中活動場面でも生活場面でも、地域の中に溶け込みながら活動し、生活を送ることを大事にしています。

施設から一般企業へ

数年前まで厚生省の管轄であった社会福祉施設と、労働省がまとめた企業とが連携をとりながら、障害のある人の積極的社会参加をと呼びかけています。障害者の社会進出は、自立支援法で力を注いでいるテーマでもあります。同時期から、ジョブコーチ支援も強化され、トライアル雇用というシステムもできあがりました。障害者就業・生活支援センターも各地に整備されつつあり、一般就労を目指す人たちや一般企業に勤めている人たちの就労的生活全般の相談に対応しています。この支援センター事業は、これから数年の間に福祉圏域ごとに1ヶ所整備し、そこにはジョブコーチを配置していく方針であると聞いています。

利用者の日中活動に必要な方策は、多くあればあるほど適正に機能します。今後も、就労支援施策のますますの充実化を行政に期待したいところであります。

企業内就労

地域移行の中には、一般就労の他にも色々な形態のものがあります。施設と一般企業がタイアップし、チームとして企業内で生産的活動を行なうのも地域移行の一つであります。こうした取り組みは、一般企業への就職を目指す実践的なものであり、利用者本人の意思と受け入れていただける企業側のご理解があれば成立します。こうした経験の度合いによっては、実際の雇用に繋がっていく場合もあります。つまり、企業での実践的経験が生かされてくるのです。一般企業も専従の支援スタッフを雇い、就労移行支援事業を立ち上げる時代なのです。就労継続支援及び就労移行支援サービスを提供する事業所は、障害者雇用に積極的な企業を発掘し、双方のマッチングを調整しながら一般就労を目指している人たちのニーズに対応していきます。



※雨に煙るふらつと…情緒的だなあ!! (^-^)＼

地域の中の日中活動場面

生活介護や就労継続支援B型の事業を利用している人たちも、地域の中での活動ができます。地域の人たちと交わりながらその社会に溶け込み、日中（作業）活動において自己実現を図っていくのです。

(次ページへ)

例えば、お店の経営では一般客とコミュニケーションができますし、清掃活動などでは地域社会への貢献もできます。また、居宅支援を使い日中活動を行う事業所では得られないような社会的余暇活動体験が得られます。外出支援を使った地域のサークル活動や公民館等の催しへの参加も、地域の皆さんと直接交流することができます。

生活場面の地域移行

地域移行は、一般企業への就職を目的とした日中活動だけではありません。自立支援法では、日中と夜間の支援を分離していますから、生活場面の地域移行も大きなポイントなのです。新法では、入所施設利用者の支援度（障害程度区分4未満）が低い人から、地域に移行してもらうように促しています。施設を出る前に、予め新しい生活場面の用意がなければなりません。

家庭に戻られる人はほんの一握りで、ほとんどの人たちはケアホームやグループホームへの入居になります。しかし、国はケアホームやグループホームを用意してはくれません。あくまでも自助努力、つまり親御さんや地元の社会福祉法人およびNPO

こうした努力は、ケアホームやグループホームで実際に生活していく中での充実感で報われます。一日のリズムやスケジュールが決められていた生活場面から、自分のペースで過ごし、ある程度希望も適えられる居住空間を得た時の開放感は、何事にも替え難い安堵感で満たされます。

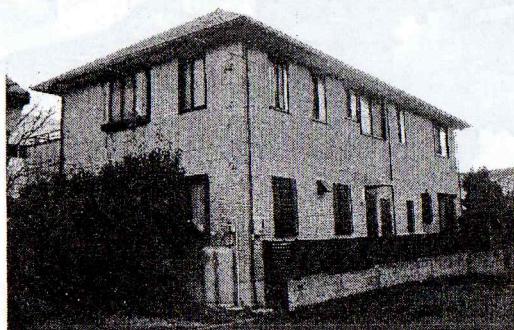
住み慣れた街で、普通に暮らせる

すべての人に故郷があり、住み慣れた場所があります。そこから、離れ難いのは、長年育んだ景色と、知人がいるからです。おそらく、入所施設を利用している人たちも、チャンスがあれば住み慣れた場所に戻り、地域で普通に暮らしたいと誰もが思っているに違いありません。

私たちは、障害福祉サービス提供者としてそのニーズに応えていく責務があります。100人の人がいれば100とおりの日中活動と暮らしの場があるのです。適正な場所と必要な支援があれば、それを可能にすることができるのです。

自立支援法を踏み台に・・

障害者自立支援法……利用者自己負担や、施設運営の危機……「この法律こそ、障害者にとって障害です。」といった人がいますが、この悪法を踏み台にして上手にジャンプすれば、明るい未来が見えてくるかもしれませんよ。さあ皆さん、私たち事業者と一緒に飛び立とうではありませんか。



法人が作っていくんですね。
樺の木福祉会 ケアホーム「みずきの家」

樺の木作業所 只井 秀明

地域福祉コーナー

一宮市尾西ボランティア連絡会

こんにちは、一宮市尾西ボランティア連絡会です。通称「尾西ボラ連」といいます。わたしたちの歴史は結構長く、昭和57年に旧尾西市で生まれました。発足のきっかけは、旧尾西市の社会福祉協議会さんからの呼びかけでした。市内の有志の皆さんのが集まり、社会奉仕の輪を広げ、地域福祉活動の増進を図ることを目標に活動が始まりました。



※第2回のつどいでは、谷市長さんもお越しいただき、ご挨拶を頂戴しました！！

初代の会長さんは小塚壮太郎さんでした。その後を森部幸雄さんが引き継ぎ、わたくし河村が三代目となります。会長を補佐する副会長は8人の有志の方々により構成されます。ボランティア連絡会は、年に4回ほど開催します。具体的な事業活動としては、櫻の木福祉会さんや木曽川福祉会さんの行事のお手伝いを始め、障害者の皆さんとのふれあいバスツアー、福祉七夕の設置、独居老人への暑中見舞いの作成、子どもまつりのお手伝い、敬老会のお手伝い、福祉とボランティア活動展のお手伝い、びさいまつりや福祉作品展協賛、福祉のつどい開催、障害者とボランティアのふれあい行事実施等々、おかげさまで一年を通じて様々な福祉行事に関わっています。本会の会員は、今では800人に及びます。福祉団体が9団体、ボランティア団体が31団体、個人が115人と大勢の有志

の皆さんによって支えられています。



※ふれあいバスツアー！ さあ、いくぜー！

最近、わがボラ連に少しづつ若い人たちが参加されるようになってきました。とても嬉しいことです。というのも、ボラ連の役員以下中心的な活動会員の舞台の裏側で、「加齢」という曲者（くせもの）がひそかに活動しているからです。これは、わが国の深刻な問題でもありますし、どうにも避けがたい改善不可能な問題なんですね。

最後に、若い人たちにはぜひぜひわがボラ連に参加していただき、福祉の心を社会全体に伝えて行こうではありませんか。いくら経済が潤っていても、ボランティアが元気でない地域は、本当に元気な地域とは言えません。困っている人たち、悩んでいる人たちをみんなで支え合える地域こそが、本当に安心できる、住みやすい地域なんだと思いますね。

尾西ボラ連会長 河村保久



※福祉七夕をみんなで掲げよう！ おっしゃー！

かしの木の会コーナー①

第28回かしの木の会総会

総会当日お集まり頂きました御来賓の皆様、又会員の方々、年度始めの公私共にお忙しい中ありがとうございます。

かしの木の会も昭和56年に「この子等の幸せを考える親の会」が発足してから、今年で28年目になりました。この会が発展して来られたのは、本日お越しの御来賓の皆様始め、地域の皆様、福祉関係の皆様、そして会員の皆様の御理解と御協力のおかげであることを、心から感謝いたしています。

近年、社会福祉制度法律が憲ただしく変化しています。平成18年10月に障害者自立支援法が施行され翌年の4月から完全実施されました。

社会福祉制度の目的は、私達の子供の人権を守り自立を支援し生活を保障することではないでしょうか。

障害者自立支援法は3障害の一元化、民間企業の福祉参入、事業所指定等の規制緩和という点では評価できると思います。

グループホームや居宅介護事業、相談支援事業などを強化し、障害者の生活スタイルの「施設から地域へ」という方向性についても、非常に良く出来た制度として評価できると思います。

私達親や子供に対しての応益負担は、受益者負担という意味でしょうが、一つ間違えると障害者のかけがえのない生活を奪ってしまいます。

挨拶される堀江会長



障害程度区分についても、3障害(知的、身体、精神)を1つのものとして評価判定することは、基本的に無理なことだと思います。

障害を判定するための質問の内容によっては障害の違いによって不当に格差が大きく開いていると思います。

障害程度区分が決まると、本人の選択できるサービスも制限を受け、自己選択、自己決定の原則ではなくなります。

このような状況の中で障害を持つ私達の子供の将来を安心して社会に託すことが出来るでしょうか。

給食センターの弁当と

コーヒー出前の感想

今回の総会で給食センターの弁当とコーヒーの出前を行っている「すろーぷ」から弁当の味と出前での仕事ぶりを拝見しました。

「すろーぷ」で働く利用者の紹介があり、早速、弁当を開いていただきましたが、とても美味しく皆さんも好評でした。

コーヒーの出前の対応は初めてでしたので最初は少し戸惑い気味でしたが、接客とお勘定も職員の指導のもとで頑張っていました。

今後もしっかりと頑張って下さい。



コーヒー販売風景



かしの木の会コーナー②

「てのひらの会」の紹介

私たちは、4月20日の「かしの木の会」の総会で、「あっとホーム委員会」に所属させていただくことになりました「知的障害児自立支援親の会 てのひらの会」と申します。よろしくお願ひいたします。

私たち「てのひらの会」が発足しましたのは、平成12年1月で、高等部卒業後の「はたらく場」と「暮らす場」の設立を目指し、「できることからはじめよう」を合い言葉に活動を続けてきました。

平成13年にはボランティア団体として社会福祉協議会に登録し、ボランティア活動を開始し、平成14年から「一宮市障害児地域グループ」として、一宮市から訓練事業補助金を交付されるようになりました。

平成17年4月からは念願の拠点を、一宮市浅井町尾関に設置することができ、みんなで和気あいあいと過ごせるようにと「あいあい」と名付け、今年で活動9年目になります。

現在、活動会員は11名で、子供たちは、一宮東養護に在学中の小学部6年生から高等部2年生までです。

活動内容は、月1回の定例会、資源回収、手作り会、年7回程度のバザー活動、年6回程度の子供たちの余暇を充実させるレクリエーション活動、年2回の会報「てのひらねっと」の発行などを行っています。5月には第16号「てのひらねっと」を発行しました。その他に施設見学や講話会を行う学習会、障害者施設や高齢者施設のお手伝いを行うボラ

ンティア活動、さらに私たちの活動を支援してくださる賛助会員の方々や、レクリエーション活動やバザー活動を手伝ってくださるボランティアさんの募集も行っています。

今年度からてのひらの会の活動に加え「かしの木の会」の「あっとホーム委員会」の活動にも参加させていただくことになりました。会員11名で一致団結して、「かしの木の会」の皆様や、同じ「あっとホーム委員会」に所属していらっしゃる「麦の会」の皆様にご教示をいただきながら、一層充実した活動ができるよう努力していきたいと考えております。今後とも皆様のご指導、ご支援をよろしくお願ひいたします。

あっとホーム委員会(てのひらの会) 中村 直美

レクリエーション活動

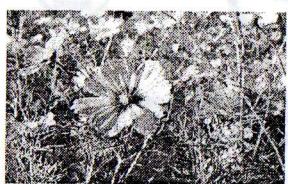
卒業を祝う会

尾西グリーンプラザにて



施設コーナー②

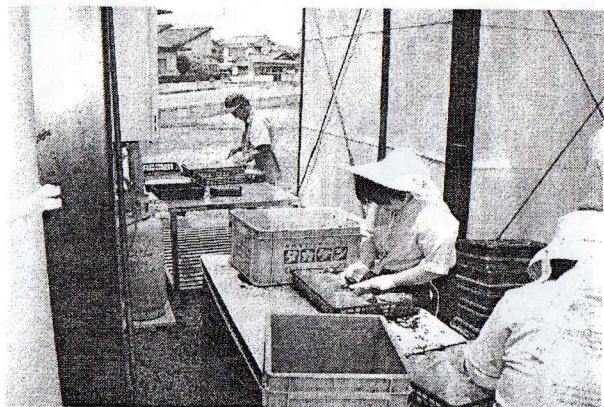
檍の木作業所



園芸センター「さいた」

檍の木作業所では、花苗の生産、販売を目的とした作業班「さいた」を5月よりスタートさせています。作業所より、東へ500メートルほど離れた農地をお借りし、そこで利用者7名と職員が一緒に花のタネまきから、栽培、販売を日中の作業として行なっています。

「さいた」スタートの当日、園芸作業へ



の期待、今まで行なっていた作業を離れることへの不安など様々な思いの中で「さいた」へ向かう道すがら、皆さんの表情にもよく表れていました。



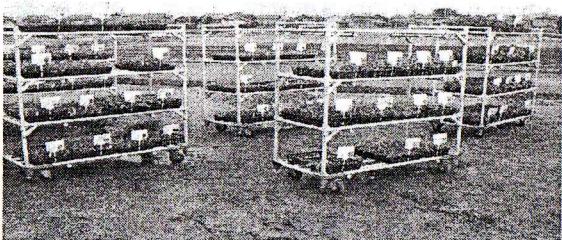
土を触って「土って気持ちがいいね。」と教えてくれる人、小さなポットに植えかえた苗に

愛おしそうに水をあげる人。そして、お客様がおいでになったときの「いらっしゃいませ。」の挨拶。返り際に、「ありがとう。気をつけてね。」などと優しい声掛けされる利用者もいます。



花が売れるたびに「売れた。うれしい。」と喜ぶ皆さんの表情は、当初の不安と期待が入り混じったものから、笑顔へと変わつてきているのがよくわかります。

皆さんの笑顔と花苗でいっぱいの「さいた」に、ぜひぜひお立ち寄りくださいませ。



(檍の木作業所職員)

施設コーナー②

就労移行支援ステップ

平成18年11月、ステップは樫の木福祉会の施設の中で、就労移行支援事業所として先陣をきって新法移行を果たしました。実は、この事業は利用期間が限られていて、今年度最初の期限を迎えることになります。

ステップは、事業開始から利用者の異動が多い事業所となりました。当初は16名の利用者でスタートしたのですが、いつの間にか23名になりました。平成18年度に4名、19年度に

<※写真2枚は、いずれも作業風景ですよ ♥>



4名が一般企業への就労を果たしたことを考えますと、それだけの新規利用者の入れ替わりがあったということになります。施設から一般事業所へという地域移行への橋渡しの役割を、この就労移行支援事業所（ステップ）が果たしていることになります。

平成20年10月末で、新法移行の時点から利用されていた方は、ステップ利用の継続か、他の事業の選択となります。もちろん、それまでに一般企業等への就労が行われていればよいのですが…、そうでなければ期限後の事業選択

が重要になります。

今、2年目の終盤を迎え、この事業の中から利用者の目標が次のように2つに分かれてきたように感じます。①一般企業のような厳しい雰囲気の中で、自分の力を十分に發揮し、就職を目標とされる人。②必要な支援が十分に保障される場面があって、個別の作業ペースやスタイルに従って日中活動を進めていくことを目標とされる人。

事業所や事業そのものの選択は、個別支援計画に基づきます。いま一度、利用者本人やその家族の意思を確認し、再び適正なアセスメント（正式な評価）を行い、問題点や目標を十分に検討し方向性を確定しなければなりません。

いずれにいたしましても、「ステップ」がこの地域に必要なニーズを掬い上げ、地域移行における就労支援を中心としたサービスを提供



していくには、一般事業所への就労に特化しただけのパーソナリティー（性格）だけに留まらず、利用者一人ひとりの段階や状態にうまくマッチングできる新しいサービスの提供が必要となってきます。

樫の木福祉会では、利用者のみなさんやご家族のみなさんのご要望に十分耳を傾け、更なるサービスの内容や質の向上に努めていますので、よろしくお願いします。（ステップ 職員）

施設コーナー③

【オープンその後のふらっと】

「施設を飛び出し、地域の中で…」をコンセプト（発想）に、1年くらい前に檍の木福祉会にも喫茶事業の話を持ち上りました。

実際のところ、手続きなどの関係により準備を始めたのは数ヶ月前のことでした。

喫茶店営業に必要なものを取り揃え、店内のテーブルや棚など調度品の配置を考え、地域の喫茶店に通うお客様に関するさまざまなデータを集め、メニューを試作、試飲し接客の具体的なデモンストレーションを行い、料金などの設定をおこなうなどあらゆる準備にかかる操作が、圧縮された時間の中でおこなわれました。



※「いらっしゃいませ～♡♡♡」

そういう状況のなかで、平成20年4月1日の開店予定日に間に合うことができました。これもひとえに、関係各位のご指導とご協力のお陰であり、心から深く感謝しています。4月1日から5日のオープニングには、大勢の皆さんに来店していただき、1ヶ月間は目の回るような忙しさでした。

店内は、17席で満席です。お店は比較的小規模に類する環境のなかで、老若男女を問わず「気軽にふらっと立ち寄ってホッと心温まる時を過ごしていただきたい」という私たちの思いは、どのようにすれば伝えられるだろうか。そういう試行錯誤の日々が今も続いている。

早や4ヶ月目に入りますが、開店当初は緊

張した立ち振る舞いもぎこちなかつたスタッフも次第に慣れ、少しずつ自然なおもてなしができるようになってきました。お客様も、そういう利用者さんスタッフと気軽に打ち解け、和やかな雰囲気で対応してくださる方もいらっしゃいます。

ところで、5月からは新しいドリンクメニューを増やし、6月からお昼の軽食（サンドウイッチ）をスタートさせました。皆さん、ぜひ飲みに、食べにいらしてください。

【ふらっと今後の課題】

今後は、日中活動の場の1つだけでなく、しうがい者も普通に地域で暮らせるような、そして地域の皆様にも身近に感じていただけるよう営業努力をし続けていきたいと考えます。また、利用者さんも「自ら働いている」という実感をもちらながら充実した暮らしができるよう、事業としての自立的な経営についても視野に入れたいと思います。

まだまだいたらないところも多々あり、関係者の皆様にもご心配をかけておりますが、檍の木福祉会の脱施設、地域移行のさきがけの喫茶店事業として、今後ますますのサービスの充実と質の向上に努力して行きます。最後に、スタッフ一同こころからご来店をお待ちしておりますので、どうぞお気軽にご利用下さいませ。 ふらっとのスタッフ



※5月25日は萩原のチンドンまつり参加でした！！

お知らせコーナー

【行事予定 7月~9月】

**7月06日(日) 一宮市障害者
スポーツ大会
木曽川体育馆**

**7月27日(日) ふれあいの集い
尾西支所6階(社協)**

8月10日(日) 盆踊り

樺の木作業所

☆ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事を一緒に楽しみたい方! 作業と一緒に手伝ってくださる方! 何でも結構です。先ずはご連絡ください。

樺の木福祉会

かしの木の里 担当 武田、
樺の木園 担当 伊藤まで
樺の木作業所 担当 山本

自主製品 販売中

樺の木園	何でもひも
樺の木作業所	お掃除シート・ワイパー 花苗、
かしの木の里	ビーズ、革、とんぼ玉、陶 芸、5本指靴下、さをり織 り、手芸、押し花、木工、 石鹼など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

樺の木福祉会

☆樺の木作業所	一宮市富田字漆畠 16 番地	Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514
☆樺の木園	一宮市富田字若宮 17 番地	Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253
☆ステップ	一宮市明地字上平 35 番地の 1	Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241
☆かしの木の里	一宮市富田字砂原 2147 番地	Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200
☆ふらつと	一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8	Tel 0586-67-5070
☆GHCはぎわら	一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3	Tel 0586-67-1787
☆みづきの家	一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3	Tel 0586-67-1787
☆こぶしの家	一宮市開明西石龜 43 番地 5	Tel 0586-44-3972
☆あおきの家	一宮市萩原町串作字女郎花 1580 番地 1	Tel 0586-69-8881